

令和6年度第2回 岡山県自立支援協議会強度行動障害支援部会 議事概要（要旨）

- 1 日 時 令和7年2月17日（月）
- 2 場 所 ピュアリティまきび 白鳥
- 3 時 間 15：00～17：10
- 4 参加者 <委員>
来住由樹委員（会長）、諏訪利明委員（副会長）、石原秀郎委員、中島洋子委員、平松啓生委員、福嶋泰儀委員、山崎弘一委員、横山竜也委員、新谷義和委員、中西貴子委員、風早ひろみ委員、山田貴浩委員、奥山巧委員
代理出席：特別支援教育課井上指導主事（江草大作委員の代理）、健康推進課香山総括参事（北村幸治委員の代理）
欠席：清水珠希委員、藤林小百合委員、作間正浩委員
- 5 開会の挨拶 岡山県子ども・福祉部障害福祉課 奥山課長

6 議 事

- 1 協働による強度行動障害支援の取組に係る全体スキーム
 - ・ 支援施策の方向性
 - ・ 取組の目的・理念等
 - ・ 推進体制
- 2 集中的支援の実施について

（議長）

- ・ 強度行動障害支援の課題解決に向けて、県、岡山市、倉敷市の3つの行政が一緒に取り組んでくれていることに非常に勇気づけられる。
- ・ 本日は、国が示した枠組みに基づく支援の取組について、県と2市で検討いただいたことについて、議論したい。

<説明>

（事務局：障害福祉課）

- * 「令和6年度第2回岡山県自立支援協議会強度行動障害支援部会資料の1・2」により説明
 - ・ 長期的、継続的、発展的に、また、幅広いセクターが協働して取り組む上で、目的・理念を明確にしておく必要があると考え、案のとおり検討した。
 - ・ 同じことから、しっかりとした推進体制が必要と考え、当専門部会の下に作業部会として「強度行動障害支援推進チーム」を設置し、そこで、専門部会で定めた方向性に基づいて、実施レベルの協議・検討を行うこととしたい。
 - ・ チームの当初のメンバーは、会長・副会長の下、県2市の5つの機関とし、所掌事項は、強行支援全般に係る体制や仕組みづくりの検討と、集中的支援に係る広域的支援人材等の認定や支援の申請に対する対応の検討としたい。
 - ・ 将来的には、取組を進める中で、見えてきた課題に応じて、他部門からもチームに加わっていただき、対応を検討していくこととし、また、関係する自治体、機関、団体、法人等の間で、有効に連携・協働していけるネットワークを築いていきたい。
 - ・ 集中的支援については、来年度当初から開始することとし、県と岡山市が共同して、共通の枠組みの中で、支給決定を基にケースの分担を定めて対応することとしたい。
 - ・ 開始時点では、広域的支援人材を数名、居住支援活用型集中的支援実施施設を1施設、県内共通の人材・施設として認定する方向で検討している。
 - ・ 集中的支援は、法定給付である障害福祉サービスの枠組みの中での支援となるので、国の通知等に基づいて、県と岡山市が、それぞれ要領を作成して実施することになる。

- ・ 支援推進チームでの検討において、広く公平で効果的な運用が図られるよう留意する。
- ・ 集中的支援の期間は、3カ月以内とするが、必要な場合は、再度の実施も可能とする。
- ・ 利用に当たっては、事業所等からの申請を基本とするが、居住支援活用型については、家族等からの申請も可能とする。

(議長)

- ・ 県とともに検討してきた岡山市と倉敷市からも発言いただきたい。

(岡山市・委員)

- ・ この支援推進チームの役割は、集中的支援の対象者の選定の公平性や公益性を行政として担保することと認識している。
- ・ ケースについてのアセスメント等は、市の発達障害者支援センターが担うことで、市内部での専門性も担保する。
- ・ 今回、県全体でのスキームということ、市の方からもお願いしたが、その背景としては、市が支給決定した施設入所とグループホーム利用のケースについて、そのいずれにおいても、市内の施設が55%程度で、残り45%程度は県内他の地域で利用しているという実態があることから、県域レベルで対応することが必要かつ合理的と考えた。
- ・ この集中的支援の円滑で効果的な実施のためには、対象者の状態に適した生活環境への移行を実現するためのケースワークが重要だと認識している。
- ・ 岡山市としては、三層構造の相談支援体制と入所施設等との連携を中心とした現状の枠組みを中心に対応を進めていくことになると考えている。
- ・ 困難なことも多々あって、課題の大きさは認識しているので、関係機関とも意見交換しながら取組を進めていきたい。

(倉敷市・委員)

- ・ いろいろ難しい課題がある中でのスタートであることは、検討してきたメンバー全員が認識している。
- ・ 例えば、居住支援活用型の利用には、支援後の居住の場を確保していることが要件とされており、それを満たすことの方が難しいのではないかと懸念がある。
- ・ 倉敷市は、立ち位置としては、集中的支援の実施主体にはなっていないが、その他市町村の代表として、その思いを伝えていくということも、チームに参加する意義だと思うので、引き続き、課題解決に向けて一緒に検討していきたい。

(議長)

- ・ 今の県、岡山市、倉敷市の説明等に、御意見・御質問等をいただきたい。

(委員)

- ・ 資料5ページの国の資料にも、地域生活支援拠点の役割として、緊急時の対応ということが上げられているが、岡山市の場合、親御さんが入院とかいうときの緊急時対応として、短期入所の支給決定を受けている人については、まず、そちらの方でという流れが既に出来ていて、地域生活支援拠点については、むしろ体験利用としての利用の方が想定されるように考えているが、この点について、県全体としては、これまでの検討の中で、どのように議論されているのか。

(事務局：障害福祉課)

- ・ これまでの議論は、集中的支援を何とかスタートすることに注力してきたところで、地域生活支援拠点の緊急時対応ということについては、国の資料により、改めて認識し

直したという段階であり、将来の部分として、今後、検討してまいりたい。

(議長)

- ・国の資料の中では、様々なことが将来像として示されているが、そこにどう到達して行くかは、ここの構成メンバーや行政にかかっていると思う。

(委員)

- ・状態が悪化して、事業所や親御さんが、集中的支援の利用を考えたときに、果たして対象になるのだろうかと思われる状況が想定される。最初のハードルをあまり高くしないで、相談ができるような形にしてほしいと考える中での確認だが、行動障害の10点以上なり20点以上なりの素点は、いつの時点の状態で捉えていくことになるのか、既に事業所では素点に基づいて加算が付いているということがあるので、それを準用するのか、それとも、状態が悪くなった時点で、再度、アセスメントしてそこを拾っていくのか、それによって、利用できるかどうかが変わってくると思う。
- ・それと、利用の回数に制限はないと理解したが、同じ人が、何度も利用したいということも想定されるが、その点について、体制の面も含めて、どのような運用になるのか。

(事務局：障害福祉課)

- ・まさに、運用段階で出てくる部分の御質問だが、全国的にもほとんど集中的支援が動いていない中で、これらの点について、国からも示されていないが、申請の段階ということになると、それまでに設定された素点をベースにせざるを得ないように考えられるが、また、確認してまいりたい。
- ・ただ、資料7ページの3で整理しているとおり、支援推進チームでの検討において、集中的支援が「適」とならない場合でも、「他による支援」として、発達障害者支援センターによるコンサル等も想定しているので、入口のところで止まってしまうことにならないよう、できるだけニーズとしては上がってくるように運用していきたいと考えている。その点で、これからどういう形で周知していくかということが重要と思っている。

(委員)

- ・相談したが、だめだったとならないように、その後のフォローも含めて、よろしく願いしたい。

(委員)

- ・いつの時点の素点でというところについては、まさに現状だと思っている。現状でどういう状態にあるのかということ、各発達障害者支援センターがアセスメントしていくというのが基本になると考えている。現在の県のコンサルテーション事業でもそのように運用している。
- ・それから、利用がエンドレスになってしまわないかという点については、3カ月や6カ月では行動改善は難しいので、何度も繰り返しての利用ということが必要になると考えるが、集中的支援を行いつつ、事業所の中でしっかりPDCAを回していくことができるよう、人材育成の部分を中心に進めて行く必要もあると考えている。

(委員)

- ・国の枠組みに従って、支援の仕組みが整ってきていることは、ありがたく思う。
- ・事業所訪問型については、どんどん集中的支援が入ってくれば助かると思うが、グループホームに入っている人の状態が悪化した場合は、居住支援活用型の施設に移らないといけないのか、それともグループホームの方に集中的支援を入れて落ち着かせてもらえ

るのか。

(事務局：障害福祉課)

- ・グループホームを利用して状態が悪化した場合は、事業所訪問型で、グループホームに集中的支援を入れることが可能である。

(委員)

- ・では資料6ページの右側は、在宅ケースの場合で、グループホームを利用したいというときに、居住支援活用型を利用してからでないとグループホームに移れないということか。

(事務局：障害福祉課)

- ・居住支援活用型を利用してからでないとグループホームに移れないということではない。すぐにグループホームに移ることが難しいような状態の方については、一旦、居住支援活用型を利用して、状態を改善してから移るということも、居住支援活用型の活用の仕方としては想定されている。

(委員)

- ・そもそも強度行動障害のある人が入れるグループホームが少ないので、集中的支援によるバックアップがあることで、事業者がどんどんグループホームをつくっていきやすくなるような仕組みを動かしていただければ、今、お困りの当事者や親御さんは助かる。
- ・そうした上で、在宅の強度行動障害のある方は、たいてい日中は生活介護を利用されているので、そこに集中的支援が入って状態をよくしてから、大きく動かさないでグループホームに移るというのが連続性があって、当事者の気持ちの面からも一番よい。例として、在宅からグループホームに移ることを想定して、まず、ティールの生活介護に、1年間通所してから、同じティールのグループホームに移ったケースがあったが、お互いにとってもスムーズに進んだ。このように、できるだけ支援の切り離しをしないような進め方をしていただきたい。
- ・閑谷学園は、定員20人の重度棟があったが、ほぼ全員をグループホームに移して、そこに生活介護も併設して、職員も全員移った。
- ・昼間の生活介護とグループホームがセットであることが、当人にとっても家族にとっても安心感があっていいので、いきなりグループホームに移って、そこに集中的支援に入るというのもありとしていただければと思う。

(事務局：障害福祉課)

- ・在宅からグループホームに移る段階で、当人の状態ということではなくて、その移るために集中的支援を入れるということについては、少し制度的な検討・調整が必要だと思う。

(倉敷市・委員)

- ・在宅から直接グループホームに移ることは、当然想定されていることで、それを遮るものではない。

(委員)

- ・居住支援活用型を利用してからグループホームに移るということを想定しているのではないのか。

(事務局：障害福祉課)

- ・居住支援活用型の活用の仕方の一つとして、そういう使い方も想定できるという意味で申し上げたままで、決して居住支援型を経由してグループホームに移る必要があると考えているわけではない。

(委員)

- ・直接、グループホームに入って状態が悪くなれば、集中的支援が受けられるということですね。

(事務局：障害福祉課)

- ・そうです。事業所訪問型として利用できます。

(議長)

- ・集中的支援を利用する立場にある横山委員と広域的支援人材として協力していただくことになる諏訪副会長に発言をいただきたい。

(委員)

- ・現場にいますと、今のグループホームの問題は非常に大きいと感じる。在宅で頑張っておられる高齢の親御さんに、グループホームの話をする、支援の面を心配されて、自分が生きているうちはどうかとの思いが強く、なかなか踏み切ることができない。一方、事業者の方も、支援に不安があるため、受入を決められないという状況が多くある。
- ・そうしたときに、集中的支援というバックアップ体制があるという状況をつくることができれば、双方への大きな後押しになると思う。

(委員)

- ・支援が必要な方にとって、支援の具体的な形が見えてきていると感じている。
- ・これから動き出すところではあるが、検討してきた中で、課題についても、よりはっきりと見えてきたところもあると思うので、それらについて議論を進めていただきたい。
- ・私としては、この取組を応援できるよう、しっかり参画していきたい。

(議長)

- ・取組の全体的なスキーム、集中的支援の実施については、今、議論した案の方向で進めて行くということよろしいですか。
- ・では、議事1・2については、承認とする。

3 人材育成の方向性について

4 強度行動障害支援に係る協働の推進に向けて

<説明>

(事務局：障害福祉課)

* 「令和6年度第2回岡山県自立支援協議会強度行動障害支援部会資料の3・4」により説明

- ・「人材育成の方向性」のうち「中核的人材の養成」については、9年度からの県研修開始となるので、まず、7年度・8年度の国の研修に、県研修の体制整備ということ念頭に置いて、支援推進チームを中心に検討して受講者を推薦する。
- ・2番目に、県研修開始に向けて、来年度には、まずは、支援推進チームにおい

- て、大卒での今後の進め方というところから、検討していきたい。
- ・重点事業として実施しているフォローアップ研修は、来年度が、最終年度になるので、県研修につながり、生かせるように、取り組む必要があると考えている。
 - ・「広域的支援人材の養成」については、今後、集中的支援を広く展開していく上で、その役割を担い得る人材をさらに増やしていくということが目標となる。
 - ・そうした中、川崎医療福祉大学の自閉症コンサルタント養成事業を、そのための貴重な機会として生かせるよう、アカデミアの先生方に相談させていただきながら、一方で、有能な人材が所属する知的協さんなどと連携して、本県の強行支援の核となる人材養成つなげていきたい。
 - ・県のコンサルテーション事業についても、最終年度となる来年度においては、SV養成の目的で参加いただいている補助役の方のステップアップということに、よりフォーカスした形で、取り組む必要があると考えている。
 - ・「4 強度行動障害支援に係る協働の推進に向けて」、まず、「(1) 協働の働きかけ」という点については、すでに、当専門部会に、多くの県域団体から委員として参画いただき、協議・検討いただいているが、それぞれの組織内においても、今後の協働の面から、しっかり取組について共有いただきたい。
 - ・市町村や地域自立支援協議会にも、特に、ケースワークであるとか、現状で支援につながっていない方へのアプローチであるとか、地域生活支援拠点等での緊急時対応と言った、今後の地域レベルでの支援体制整備の面から、協働の働きかけが必要と考えている。
 - ・「(2) の課題対応における協働」については、これから取組を進めていく中で、課題が見てきた段階で、関係部門からも支援推進チームに参画していただいて、一緒に検討し、課題解決に向けて、協働いただきたいと考えている。
 - ・「(3) の協働のネットワークづくり」についても、取組を進めていく中で、困難ケースへの対応やケースワークなどを有効に進める上での素地となるネットワークができていくように、そういう意識を共有しながら取組を進めていきたい。

(議長)

- ・どこの機関のどういう方が、広域的支援人材、中核的人材としてどのように活躍していき、また、そうした人材を所属がどのように応援して行ってくれるのか、また、協働については、この課題を誰もが大切なものと分かっている、それぞれでは担い切れない、それを当事者として、皆でどのように担っていくのかという、実は重たいテーマだと思う。
- ・諏訪副会長から、人材育成の部分について、御意見をお願いしたい。

(委員)

- ・国が求めているのは、現場で標準的な支援ができる人を増やしてくださいということだが、その標準的な支援が何かというと、障害特性に合わせて、行動問題を機能的にアセスメントして、本人の特性と環境の合っていないところのミスマッチをできるだけ早い段階で整えて行こうということであり、それは単に一つのやり方ということではなくて、今、国がイメージしているところは、ひとり一人の個別性に合わせた専門性の高い支援を、どこでも誰もができるようにということでの人材育成を目指していると思う。
- ・そうした障害特性から考えて、個別性の高い支援を求めていく発想、それに合わせて、環境や人的体制にまで目を向けて考え続けていくというのは、まさにTEACCHの考え方と合致しており、だからこそ、自閉症コンサルタント養成講座を立ち上げたという経過があり、そうしたところを上手に生かしていただいていると思っている。
- ・そうした中で、これまでの研修とどう整合性を図っていくとか、どうすみ分けていくかということを協議いただければ、ありがたいと思っている。

- ・大学の取組なので費用がかかったり、自閉症コンサルタントの養成は3年間を目安にしているが、これもまだ動き出したばかりなので、これから微調整もあり、動いていく事業だと捉えていただければありがたい。

(議長)

- ・中核的人材、広域的支援人材の育成について、まだ、支援推進チームでの検討は始まったばかりだと思うが、来年度、再来年度の進め方など、分かる範囲で教えていただきたい。

(事務局：障害福祉課)

- ・まだ、具体的なところはこれからだが、中核的人材については、9年度からの県研修開始ということがあるので、国研修を受けた人を県研修実施のためのコアメンバーにしていこうというところまでのイメージはある。県研修自体については、まず、それに向けた進め方というところから、支援推進チームの中で議論していこうという段階である。

(議長)

- ・福嶋委員、横山委員、山崎委員のところは母体となって、人材が出てくるのだろうと思っているので、よろしく願いたい。

(委員)

- ・親としてたいへんありがたいスキームが動き出そうとしていると感じているが、スキームありきにならないようにしていただきたい。例えば、居住支援活用型については、移行先が確保できてないといけないということだったが、それがために機能しないということにはならないように考えていただきたいし、居住支援活用型の施設をもって増やしていただきたい。
- ・中核的人材の国の研修に今年度から3名参加しているということだが、受講した人を、今後、どのように活用しようとしているのか教えていただきたい。
- ・人材育成に、県の予算として、どれくらい確保しているのか。自閉症コンサルタント養成講座には、一人12万円かかるが、何人に受けてもらおうと考えているのか。

(事務局：障害福祉課)

- ・居住支援活用型の施設は、スタート時点では1箇所だが、人材育成とリンクする形で、同じ方向を向いて、中核的人材や広域的支援人材を育てて行こうと考えていただける法人が、将来的には居住支援活用型についても取り組んでいただけるのではないかという展望を持って考えている。
- ・国の中核的人材養成研修受講者の活用については、7年度・8年度に国の研修を受講した方には、9年度からの県の研修にコアなメンバーとして関与してもらおうということを前提に推薦するという方向性は持っており、そのことについては支援推進チームの中でも共有しているところである。
- ・人材育成の予算については、正直なところ、令和7年度までの重点事業の予算が全てで、川崎医療福祉大学の講座についても、助成のための予算というものは確保できず、関係法人に対して、今後の協働の枠組みの中で、法人の役割を果たす上での人材育成として検討いただきたいということで、働きかけていこうという状況である。

(委員)

- ・人材育成に関する提案だが、年末頃、県知的障害者福祉協会が、県内の事業者・職員に対して虐待に関するアンケート調査を行い、何故、虐待が起きるのかという要因分析

を、研究者を入れて仮説を立てて行っている。その中で報告された要因として、一つが、「障害者虐待が生じる場所では、集団規範の乱れが生じている可能性が高い」、もう一つが、「障害者虐待が生じる場所では、集団に誤った価値観を持つ者が存在する可能性が高い」ということであり、それらを我々の事業所に当てはめた場合の表現としては、「健全な運営がなされている事業所においては、専門的な知識を持ったリーダーが影響力を持ち、正しい集団規範が形成されている、そういう事業所では利用者と支援者も非常に暖かな雰囲気で行動ができていく風通しのいい組織である」ということ、もう一点では、「障害者虐待が危惧されている事業所では、リーダーがいない、若しくはリーダーがいたとしても望ましくない者が影響力を持ち、その者に対して、周囲の者が注意や意見をすることができず、利用者に高圧的・感情的に関わってしまった」という分析になっている。

- ・私は、障害者虐待防止センターの立場で、虐待防止ということから質のよい支援を築いていけると考えているが、そのためには、どこの事業所でも、全ての職員が同じ方向を向いて取り組んでいくということが大切になってくる。その点、強度行動障害の支援においては、間違いなく職員が同じベクトルを持って取り組む必要がある。リーダーの言葉や行動には、とても力があるし、影響力があるので、人材育成においては、組織論とかリーダーシップ論とかに着目した研修があれば、なおよいと思う。

(事務局：障害福祉課)

- ・その辺りも、将来の部分になるが、今後、中核的人材の研修を県で実施するようになった段階で、今、お聞かせいただいたような要素を取り入れていくことについても、しっかり検討したい。

(議長)

- ・強行支援では、管理者が、しっかりと意識を持たないと進まないと言うことは、以前から言われてきたことなので、検討いただきたい。

(委員)

- ・知的障害者福祉協会は、これまで県の強度行動障害支援者養成研修を中心的に担ってきて、国の指導者養成研修にも数多くのメンバーが参加しており、また、県のコンサルテーション事業にも補助役として数名が参加させていただいているので、これからの県の人材育成の取組においてももしっかり協働させていただきたい。

(委員)

- ・先ほどの山崎委員と来住会長のお話に関連して、県のコンサルテーション事業でも、事業所であれば管理者、学校であれば校長などの意思決定の下に、コンサルに入ることとしているし、フォローアップ研修においても、直接の支援者だけでなく、管理者・サビ児管と一緒に参加してもらって、組織として取り組んでもらうことを意識して進めている。

(委員)

- ・施設・事業所の支援者が何を原動力に頑張るかという点では、やはりサラリーということがあるので、この点は県から国の方に要望をお願いしたい。
- ・それから、よい支援を実施して頑張っている施設・事業所については、そのことをしっかり評価してあげて、公にするとということも考えていただきたい。

(議長)

- ・協働ということとは簡単ではないが、事務局からもオール岡山という言葉が出ており、少しでも前に進めばと思う。
- ・また、集中的支援の実施に当っては、申請は事業所からされることが基本になっているし、出てきたものの協議・検討は、支援推進チームの中で行うということなので、今までのように、一つ一つの事案がどこかで見えなくなるということではなくて、こういうことで困っているということが見える形で上がってくることになるので、それについて、各機関や行政が、知恵を絞っていくための準備は整ったのではないかと考えている。

5 令和6年度取組状況・令和7年度取組方針

<説明>

(県障害福祉課)

- ・令和6年度取組としては、重点事業調書の「事業内容」の欄の「1 強度行動障害への支援体制整備事業」にある各事業について、予定通り実施した。
- ・1月18日に開催したシンポジウムは、強度行動障害支援者を少しでも応援できればと、「支援からの産物」ということをテーマに企画したところ、定員を超える140人に参加いただき、会場からの質問が、途切れることなく1時間近く続くという異例の展開となり、文字通りみんなで考えるシンポジウムとなった。
- ・平成7年度取組方針としては、重点事業としての最終年度ということで、その先ということも見据えながら、そこにどうつなげていくかという視点をしっかり持って、取り組んでいく必要があると考えている。

(おかやま発達障害者支援センター)

- ・コンサルテーション事業、フォローアップ研修、管理者向け研修については、これまでの議論の中でも、紹介させていただいたが、人材育成においては、実際のケースを基に、現場感覚を持ちながら、展開していくということが重要と考えている。
- ・このうちコンサルテーション事業については、今年度、活用ガイドというものを作成して、コンサルティ側に準備と組織として対応いただくよう共通認識を持って、取り組んでもらえるようにした。
- ・今月20日に、管理者向け研修として、京都府の障害者支援施設で長年、管理者をされている西田武志氏をお招きして、強度行動障害のある方の受入体制や施設・法人内での人材育成についてお話しいただくこととしている。
- ・令和7年度については、これまでの枠組みの中で粛々と、中核的人材養成研修ということをより意識して取り組みたいと考えている。

(岡山市障害福祉課)

- ・今年度、集中的支援の実施に向けて、県・倉敷市と協議・検討してきて、この後、庁内の事務的な処理を進めていくこととしている。
- ・市内4施設との連絡会議については、今年度、2回開催し、情報交換や課題検討を行うとともに、困難ケースの個別検討会議も基幹相談支援センター主催で実施いただいた。
- ・来年度については、集中的支援を円滑・効果的に実施することが重要なので、対象者の状態に適した生活環境への移行、児者移行、地域移行を含めて、関係機関連携を進めていきたいと考えている。
- ・グループホームについては、安定した地域生活の受け皿として強化が必要と考えているので、基幹相談のコーディネートの下での連絡会の立ち上げ等を検討しており、受け皿

整備の強化に努めていきたい。

(岡山市発達障害者支援センター)

- ・今年度から開始した事業所向けひかりんパック研修について紹介させていただく。
- ・この研修は、センター職員が、入所施設・グループホーム・生活介護事業所に出向いて、職員全員を対象に、2回セットで、強度行動障害についての講義と事例検討を行うこととしている。職場全体で当事者の特性を理解していただいて、その上で、支援方針を共通認識として支援ができることを目指している。
- ・事業所でこの研修を実施するに当たっては、研修について職員の皆さんに理解していただくことや、多くの職員に参加していただくための時間の確保、会場準備など、実施までのハードルがかなり高くなっていることもあり、今年度、実施させていただいた横山委員等からも意見をお聞きし検討した上で、来年度も研修の場を広げていきたいと考えている。
- ・集中的支援の実施に関しては、当センターは市の直営ということもあって、広域的支援人材の養成・確保が課題と考えていて、今後も計画的に人材を出していくためにはどうしていくべきかを考えているところだ。

(倉敷市障がい福祉課)

- ・集中的支援を実効性あるものにしていくことに注力していきたいと考えている。
- ・地域自立支援協議会の生活介護の部会の議論の中でも、強度行動障害のある人への支援の向上をテーマとして捉えてはいるが、その一方で、それに取り組むが故の職員の離職や研修への参加が難しいことなどの話もあり、今後、集中支援に取り組む過程においても、そのような課題がたくさん出てくるのだろうと考えている。ただ、それらの解決策も、取組を進める中で見出すことができるとも思っている。

(委員)

- ・先週あった市内4つの障害者支援施設との連絡会議で話題になったことを紹介させていただく。
- ・利用者の循環だとか、状態が悪化した場合に、一旦、移って、整えてから戻っていただくという話が出ているが、既存の障害者支援施設は手一杯で、入所定員を減らしていかなければならない流れの中で、それでも強度行動障害の人を受けていくということに非常に葛藤があるということだ。
- ・集中的支援の居住支援活用型で、元いたところに帰っていただくときに、枠がないので入所施設同士の横並びの循環ではなくて、地域に近いグループホームに力をつけてもらって渡していくことが必要であろうということだ。
- ・そのときに受け皿となるグループホームの支援力の向上が、今後、注力していくポイントになるという話が出ていた。
- ・そのことからすると、集中的支援の2つのタイプのうち、事業所訪問型の方は、引く手あまたになるのではないか。
- ・一方、グループホームから居住支援活用型に行って、戻ってくるまで、ずっと部屋を空けて待っていることができるのか、その場合に、果たして報酬が出るのかどうか。出ないのなら、3カ月も空けて待つておくことはできないので、その点を、今後、考えていかなければならない部分だと思う。
- ・入所施設の現状と、より地域へという力のかけ方の部分は、来年度、スタートしてから議論いただきたい。

(委員)

- ・今後、標準的な支援を進めていく上で、中核的人材は、まず、支援の対象者が多く利用している入所型・居住型の施設と生活介護に優先的に配置できるようにしていただきたい。
- ・そして、いつまでに、必要なところにどういう順番で全て配置できるのかということについて、計画的に進めていただきたい。

○ そ の 他

(特別支援教育課)

- ・今年度まで、東備支援学校の方で、「強度行動障害等への対応」ということをテーマに研究に取り組んでおり、今年度末に成果物ができるので、それらを生かしながら、今後、研究の成果を、県内の特別支援学校を中心に普及していきたい。
- ・そのため、関係機関との連携や人材育成の重要性についても周知していきたい。
- ・特別支援学校で取り組む意義は、予防的対応と卒後の移行期の課題が含まれていると考えている。

(委員)

- ・この専門部会が立ち上がったときに、最初に言わせていただいたことは、子ども達のことを忘れないでほしいということをお願いしたが、これからもそうあってほしい。

(委員)

- ・本日、追加で、岡山県相談支援員協会主催の研修の報告をお配りさせていただいた。
- ・強度行動障害について正しい理解を持って、支援に携わろうということで、相談支援専門員向けの研修を行っている。
- ・実際のケースをモチーフに、標準的な支援の基となるストラテジーシートまでを作成するというのを2回に分けて実施しており、来年度も引き続き実施する予定である。

(委員)

- ・岡山県社会福祉士会は、県の方から虐待防止行政セミナー等の研修を受託しているが、ようやく来年度から対面方式に戻るので、強度行動障害についても時間を割いて触れていきたいと思っている。

(議長)

- ・熱心に議論いただきありがとうございました。
- ・本日の議事は、全て終了しましたので、事務局に進行をお返しします。

(障害福祉課長)

- ・本日、第2回目の部会では、岡山県において集中的支援を実施するに当たっての制度的な面を中心に議論をいただいた。
- ・本来なら、もっと対象者の方を向いて話をするべきかと思うが、まずは、第一歩として、集中的支援を動かすことが重要と考えて、県2市の連絡会議で、検討を行ってきた。
- ・取組を進める中で、またいろいろと課題も出てくると思うが、それらについて検討し、また、必要に応じて、国の方にも伝えて、報酬改定等にも反映してもらうことで、よりよい制度となることを目指して進めてまいりたい。
- ・本日は、長時間にわたり、熱心な御議論をありがとうございました。

(事務局)

- ・ それでは、以上を持ちまして、令和6年度第2回岡山県自立支援協議会強度行動障害支援部会を終了します。